第6回 横断的課題検討部会 議事概要

- 1 日 時 平成28年12月16日 (金) 12:30~12:50
- 2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用1208特別会議室
- 3 出席者

【委員】

西村 清彦(部会長)、北村 行伸(部会長代理)、川﨑 茂、清原 慶子、西郷 浩、嶋﨑 尚子、白波瀬 佐和子、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣 官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労 働省政策統括官(統計・情報政策担当)、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省 大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長(大臣官房サイ バーセキュリティ・情報化審議官)、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計 部長

【事務局(総務省)】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室:山澤室長、上田次長、阿向次長

政策統括官 (統計基準担当) : 新井政策統括官、吉牟田統計企画管理官、澤村統計審 查官

4 議事

- (1) 学術・民間データの活用について
- (2) その他

5 議事概要

(1) 学術・民間データの活用について

事務局から、資料に基づき、学術・民間データ活用案について説明が行われ、質疑 応答の後、資料を修正の上、それに従い運用方法を検討することとされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・調査票情報の提供を受けた研究の成果を公共財としての統計情報と捉える理念に基づくならば、その公表・報告は原則とすべきであり、資料もその趣旨で修正すべき。
- ・調査票情報の提供を受けた研究は、大概が補助金など公的資金の提供を受けている。 そのような研究では、研究成果自体が公共財ということは、当然であり、その面か

- ら、公表・報告を原則化することは研究者にも理解が得やすいと思われる。そのような観点から、この資料の趣旨を研究者に伝えていくことも必要である。
- ・閲覧ページを作成する総務省だけでなく、データ提供している府省も研究成果の活用に関して積極的に関わるべきである。また、将来的な高いゴールとしては、一覧機能やキーワード検索機能を持たせた閲覧を目指してもらいたい。
- ・調査票情報の提供を受けた研究でも、所期の目的が達せられず公表までいたらない 研究の扱いはどうするのか。
- →研究成果がなければ報告内容がないが、その後の研究で一定の成果が得られれば、 報告を受けることとなる。
- ・このような研究成果のデータベース化は、内閣府ではオープンデータとして、文部 科学省では科学研究補助金を受けた研究についてはその成果の一覧として公表する ことなどが、それぞれ検討されている。したがって本件は、公的統計の公共財とし ての位置付けからアプローチするだけではなく、学術研究全般をめぐるもっと大き な枠組みでも併せて議論していくべきではないか。

部会長のまとめ

- ・資料にある「調査票情報を受けた者は、研究成果等を報告する際に、以下の事項を 統一報告事項として報告する」は、「調査票情報を受けた者は、研究成果等の公 表・報告を原則とし、以下の事項を統一報告事項として報告する」に修正する。
- ・公共財としての統計情報である研究成果を幅広く有効に活用するため、研究成果の必要な情報を収集し、閲覧可能な環境整備に向け迅速に取組むこととする。その際、 閲覧については、検索機能などの付与を検討すべきと考える。

(3) その他

次回の横断的課題検討部会は、1月27日(金)に開催する予定であり、具体的な時間、場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

く文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>